

## 【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：小 原 雅 博  
学 位 の 種 類：博士（国際関係学）  
学位授与年月日：2005年9月16日  
学位論文の題名：「国益と外交」  
審 査 委 員：安藤 次男（主査）  
龍澤 邦彦  
大畠 英樹（早稲田大学）

### <論文内容の要旨>

本論文は、冷戦終結後の日本社会で顕著になってきた「国益論」の高まりをふまえ、実現すべき「国益」とは何かについて論議が行われてこなかった日本社会の歴史的な問題性に留意しつつ、外交が必然的な前提とする国益の実現ということの意味を、理論的、歴史的、実証的に研究して、「開かれた国益」を実現する重要性和現実可能性を論証したものである。筆者は、20年以上にわたって日本外交の現場に身を置いてきた実務上の蓄積（経験と知識）を理論的な検討に結びつけて日本外交の発展の方向性を示そうとしている。

本論文は、本文と注だけで約40万字、自分で作成した資料や文献一覧を含めると約60万字になる労作であり、大きく分けると、国益概念の理論的歴史的検討、現実の国際社会と日本社会における国益論議の実態、日本ODAと国益論の関わり、の3つの部分から構成されている。

その概要を説明するための便宜として、目次を以下に掲げておく。

#### 序章 内外情勢の激変と国益論の台頭

1. 問題の所在
2. 研究の概要
3. 研究の方法

#### 第1章 国益の位置づけ

1. 国際政治と国益
2. 国益に対する二つの見方
3. 国益の歴史的展開

4. 国家の対外行動を決定する国益と非国益的要素

#### 第2章 国益の確定

1. 国益概念の曖昧性
2. 国益の確定
3. 国益と「パワー」
4. 国益を規定する要因の変化

#### 第3章 国益を巡る国際情勢 国際社会の平和と繁栄の実現

1. 戦争と貧困から平和と繁栄の時代へ
2. 戦争と平和
3. 貧困と繁栄
4. 平和と繁栄の関係

#### 第4章 日本の国益

1. 国益論の台頭
2. 国益論争
3. 戦前・戦後の日本の国益

#### 第5章 日本の国益に資するODAの歴史的展開

1. 「援助される国」としての今日的意味
2. 「援助する国」への第一歩となった「賠償」の歴史の意味
3. ODA大国への道程とアジア/インフラ/円借款
4. 岐路に立つ「ODA大国」の新たな挑戦とその将来的意味

#### 第6章 ODAの理念と国益

1. なぜ援助するのか？
2. ODAの理念と国益
3. 日本のODAの理念と国益
4. 理念と国益の調和したODAの推進に向けて

#### 最終章 「開かれた国益」を目指して

1. 過去から未来へ
2. 日本の国益論の新たな展開：「開く」ことと「創る」こと
3. 「開く」と「創る」に基づく「三つの理念」の提唱
4. 「開かれた国益」を目指して

序章では、世界を大きく転換させた1989年の諸事件が外交官としての筆者に与えた衝撃を振り返りつつ、日本外交が国際社会の激変にどう対応してきたか、また、どう対応して行くべきかという問題意識から本論文の構想が形成されてきた学問的背景を説明し、研究の方法として、歴史的視座と世界的視点に立って、論理的演繹主義と経験的帰納主義という2つのアプローチを採用して多様な角度から国益の意味と役割に迫ることを明らかにしている。

第1章は、古代ギリシャ時代、マキャヴェリ、リシュリュウ（国家理性論）、モーゲンソー、帝国主義、ナショナリズムさらには日本の国益論などの分析を通して国益概念の歴史的な発展を検証して、国益と道義の対立、国家のパワーと安全との関係における国益の位置づけ、国益と国際益との関係、などの論点を明らかにした。

第2章は、国益概念が曖昧であることをふまえて、国益を国家と利益に分けて分析し、さらには国家の3要素である領土、国民、主権のそれぞれが国益との関係においてもつ意味や問題点を検討して、外交政策の決定と実施には国益概念の明確化が必要であるとの立場から、国益を「国家と国民の安全と繁栄」と規定して、その具体的判断のために、全体性（全体か部分か）、持続性（持続的か不確定か）、直接性（直接的か間接的か）、両立性（互恵的か対立的か）という「4つの基準」を分析の方法として提起している。

第3章は、グローバル化と相互依存が進展する現代国際社会では国境を超える問題が新たな脅威として深刻化して一国の安全と繁栄が国際社会の平和と繁栄に密接に関わるようになった状況を分析し、戦争の諸原因を考察した上で、勢力均衡、覇権、地域共同体など戦争を抑制する諸要因に着目して、紛争と貧困、平和と繁栄の関係を捉えなおす新たな視点が必要であることを論証した。

第4章は、日本で台頭する国益論を、諸新聞社の社説における国益への言及の比較、および明治時代の国会開設から現代に至るまでの総理大臣の施政方針演説における国益への言及の頻度、の2

つの視点から分析して、戦前の国益至上主義（閉ざされた国益）の挫折原因を考察し、戦後の外交三原則（国連中心主義、自由主義諸国との協調、アジアの一国としての立場）の意義と本質に言及している。

第5章は、GARIOA・EROAなどによって戦後復興を成し遂げた日本が、戦後賠償を通して「援助する国」へ変わっていったプロセスを明らかにして、日本のODAの理念を歴史的に検討し、その実績を高く評価している。2003年ODA大綱には国益という文言は使われなかったが、ODAの目的として、「国際社会の平和と発展に寄与し、これを通じて日本の安全と繁栄の確保に資する」と明記することによって日本のODAが大きな転換点に差し掛かっていることに着目している。

第6章は、ODAが日本の安全と繁栄に大きな寄与をしてきた過程を明らかにし、国益の観点を初めて理念として明確化したとして注目を浴びた2003年の「新ODA大綱」に関連して、「戦後日本のODAには国益の視点が常に存在していたが、それを前面に出して説明することには慎重であった」とする評価を導いている。

最終章は、戦後日本の再建を果たした「吉田ドクトリン」の歴史的役割を高く評価したうえで、現代日本における国益論が、「開く」（外に門戸を開き、受信と受容を大胆かつ計画的に増大すること）と「創る」（平和構築の意）の2つの視点から展開されるべきであると主張して、平和主義（守る平和から創る平和へ）、国際主義（外への国際化から内なる国際化へ）、地域主義（開かれた東アジア共同体へ）の3点の重要性を確認し、「開かれた国益」（日本の国益の実現を通して国際益や世界益が増進され、また国際益の実現が日本の国益にもつながらんという論理）の必要性と現実性を導いている。

#### < 論文審査の結果の要旨 >

本論文は、「開かれた国益の実現」という視点の内実を明らかにし、その重要性和方向性を論証することによって、日本外交の方向性について貴

重要な提言を導いた。本論文には、とくに次の4点において、獨創性が認められる。

第1に、序章でも強調されているように、本論文は「理論と実務の結合」という優れた方法論をもっている。ギリシャ以来の国益論の変容および現代国際社会における国益概念の実態を緻密に追いつながら、20年以上にわたる外交実務を通して獲得した知識をその理論的な作業と交錯させて新しい知見を得るといった分析の方法は、通常のアカデミックな世界での業績には期待しがたい獨創的で貴重なものである。

第2は、国益論を深めるために、単なる理論研究にとどまらずに、それを実証的な分析と結合していることである。国益の定義をめぐる研究者レベルでの論争をフォローするだけに満足せず、日本社会で実際にどのような形で、またどのような意味合いで国益が意識されてきたのか、という視点に立って、明治以来の総理大臣の施政方針演説での国益への言及、および、最近の新聞社説での国益論への言及を、数量的な分析を含めて比較分析して、国益概念が社会の中で機能している実態を鋭く描き出すことに成功した。首相の国益への言及の分析では、1970年代の佐藤首相の時代にもっとも頻度が高かったことが当時の時代背景との関連で明らかにされ、主要6紙の新聞社説の比較では冷戦終結後に国益への言及が急増しているという興味深い事実が示されるなど、地道な実証の取り組みが成果を上げている。

第3は、理論的な分析枠組みについて、国家の定義の方法などこれまでの学界の到達点を生かしながら、他方では、国益を判断する4つの基準を立てるなど、検証作業の必要に対応して独自の理論的視点や枠組みを考案するという獨創性をもっていることである。一般の研究で着目される政策論にとどまらずに、それを政策決定過程分析と結びつけた点にも強い学問的意欲が感じられる。

第4は、法政策的な新しい手法が取り入れられて全体の論理的な整合性を生み出していること。開かれた国益の追求すなわち「国益と国際益・世界益との調和」という結論的な提言は、一般的な

概念にとどまらずに、日本の国益を国際益にして行く努力によって現実化するのだとする政策的思考法に基づいている。国際益の中で国益を認知してもらおうというこの適応解釈は、実務家らしい堅実な提言と言える。

しかし、本論文は、以上のような優れた論証にも関わらず、小さいとは言えない次のような問題点をもっていることも否定できない。

第1は、分析枠組みについて。本論文は、「国益と理念」という枠組みをたて、国益を国家と国民の安全と繁栄と規定し、理念として「人道主義と相互依存」を重視するが、論文の他の章では人権、民主主義など現代国際社会が重視する諸価値がすべて理念として取り上げられていて、国益と理念を区別する意味が感じ取れない。むしろ、国益も含めて全体を理念とする枠組みの方が適切なのではないかと思われる。

第2は、相互依存概念の評価である。論文では、相互依存関係の進展によってそれまでの国際社会の「ゼロサム関係」が「ウィンウィン関係」へ変化したことを重視して、その変化がパワー関係を乗り越える手がかりを生み出してきたと述べる。しかし、もともと相互依存論は「パワーに対決する相互依存」ではなくて本論文も引用しているように「パワーと相互依存」という視角に立つものであり、相互依存によってカント的世界が近づくとする本論文の叙述は、研究史的には疑問が残りに、また実践的な評価としては楽観的過ぎる感じが否めない。

第3は、開かれた国益の論理構造。開かれた国益論は、10年ほど前からしばしば人口に膾炙されるようになったが、その内容・論理は明確にはなっておらず、政策論としては有効性が疑問視されてきた。本論文は、国益の定義から説き起こし、多様な実証分析をふまえて、開かれた国益論に実践性を与えようとした。その成果は高く評価されるが、「国益と国際益の調和」という場合の「調和」の構造が必ずしも明確になっていない。論文でも多少触れられている「手続き」と「基準」の双方をさらに精緻化することが課題として残され

た。その意味で、領土問題などと違って国益と国際益が調和しやすいODAを素材としたことが論理的な一貫性を高めるとともに、逆に、普遍性にやや欠ける結果になった感がある。国益をどのようにして相手に納得させてゆくのか、についても一段と踏み込んだ示唆が欲しかった。

さらに、本論文は、分析対象が広いという特徴があるが、その反面、細かな事実をめぐる評価の対立などに立ち入ることが少なく、論証的というよりは説明的な印象を与える部分も少なくない。対象をもっと絞りこむとか、あるいは、国益をめぐる厳しく対立したケースを取り上げるとより説得力が増しただろう。方法論の面で、国際倫理の視点が少し弱い印象もある。

以上のようないくつかの問題点があるとはいえ、先行研究を精緻にフォローし、独創的な分析枠組みを使いながら理論的な整理をし、緻密な実証研究を行って、「開かれた国益」の理論化に取り組んだ本論文は、独創性に富み、また、多くの新しい知見を付け加えたものであり、博士論文にふさわしい十分な内実を備えている。分析の対象の独創性、論理的な一貫性、緻密な実証性、を兼ね備えた本論文は、日本における国益論の研究だけでなく日本外交史研究の発展にも寄与するものと思われる。

#### < 審査委員会の結論 >

審査委員会は、3人による審査に加え、2005年7月20日に公開審査会を実施した。公開審査会では、まず、申請者から、参加者の便宜のために申請者が特別に作成した資料も使いながら論文の概

要について説明が行われた。そのあと、3人の審査委員との間で逐次質疑応答が行われ、最後に他の参加者からも忌憚のない意見や質問が行われた。質疑では、理論と実務との結合を目指した意図、相互依存論の意味内容、国益と理念との関わりの整理、過去のODAへの評価内容、国際益と国益の調和の論理、国家の利益と国民の利益の乖離、などについて率直な意見交換が行われ、それぞれの課題について、申請者からの確かな答えが得られた。

審査委員会は、以上のような公開審査会の結果も踏まえて、本論文が立命館大学学位規程第18条第2項に基づく博士（国際関係学）に値するとの結論に達した。

#### < 試験または学力確認の結果の要旨 >

申請論文が、博士論文にふさわしい内容を持っていること、および、公開審査会での報告と質疑においても申請者が論文の内容について深い理解を有し、かつ質問に対して的確な説明をする能力をもつことが確認された。

申請者は、本論文の作成に当たって、多数の英語文献を使用するとともに、米国では修士号を取得しており、英語に関して十分な能力を有するものと判断する。さらに、立命館大学学位規程第25条第1項該当者であると認め、筆記試験による学力確認を免除した。

審査委員会は、以上の諸点を総合的に判断して、本学学位規程第18条第2項に適合するものと判断し、申請者に博士（国際関係学）の学位を授与することを適当と認める。